

ボランティア



saka

Vol.41

2005 Summer

発行 (福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター



『特集』 福祉有償移送サービスは今…

Hello! ボランティアセンター

泉佐野市社会福祉協議会 ボランティアセンター

泉佐野市上町1-2-9 市立社会福祉センター内
TEL 0724-64-2259
FAX 0724-62-5400

いまも続く、昭和56年スタートの 「サロン・ド・ボランティア」

取材の日は、泉佐野市ボランティアセンターで毎月開催されている「サロン・ド・ボランティア」の日。市立社会福祉センター2階の一室に次々と市民が訪れ、お茶とケーキを楽しみながら談笑に花が咲きます。なかには車椅子の人もいて、まさに援助する人、される人が一緒になっての交流空間です。部屋の一角では、「来月のボランティア募集」の掲示があります。乳幼児の一時保育、スポーツの介助、ショッピングの介助、囲碁・将棋の対戦相手、外食会の付添い、犬鳴山への参拝介助…と活動プログラムは実にいろいろ。参加者はその中から希望の活動プログラムを選んで申し込みをしていきます。「サロン・ド・ボランティアのいつもの風景です」と泉佐野社協の納田かおりさん。

泉佐野社協で「サロン・ド・ボランティア」が始まったのは昭和56年6月4日。いらい会を重ね、取材の日（5月25日）は実に第279回め。泉佐野市ボランティアセンター自慢の「長寿プログラム」です。

きっかけは、当時の奉仕活動センター（現ボランティアセンター）運営委員が神奈川県平塚市の社協を訪れたとき、小人数ながらボランティアリーダーの集いの場が開かれていたのを知ったことでした。そこで泉佐野でもボランティアの集いの場、活動の需給調整の場、また広く福祉関係者が気軽に集える場として「サロン・ド・ボランティア」を開設。いらい需給調整してきたボランティア派遣件数は「約10万件にのぼる」ということです。

「今日は通常のサロンですが、ときにはゲストを招いてお話をうかがったり、楽しい演奏会を催したりします。喫茶コーナーを設けていますが、ここもボランティアさんが運営。また需給調整も活動経験3年以上のボランティアさんが担当します。社協は場所を提供するだけで、ほとんどボランティアの手で企画・運営されているんですよ。中には昭和56年のスタートのときから関わっておられる方もいて、私もいろいろ教わっています」と納田さん。

そんな泉佐野市ボランティアセンターの登録ボランティアは現在約200人。今のところグループ登録の制度はありませんが「音訳、衣服、手づくり小物などのグループが活発に動いておられます。当所では、昨年度よりボラセン検討委員会を立ち上げ、グループ登録や専用スペースの確保に向けての準備をすすめているところです」とも。

歴史ある活動を大切にしながら、より多くのひとに親しんでいただけるボランティアセンターにむけて新たな一歩を踏み出しています。



中央が納田かおりさん

豊能町社会福祉協議会 ボランティアセンター

豊能郡豊能町吉川187 豊悠プラザ内
TEL 072-738-5370
FAX 072-738-0524

33団体、877名の会員が ボランティアに取り組む

能勢妙見山の中腹、静かで緑豊かな環境のなかに近代的な「豊悠プラザ」が建っています。豊能町ではここを拠点に、高齢者福祉を中心としたさまざまな事業が展開されていますが、この館内にあるのが豊能町ボランティアセンター。6年前の豊悠プラザオープンと同時にここに移転してきました。



昨年秋のボラれんフェスタ

豊能町ボランティアセンターの特徴は、まず33もの登録ボランティア団体を組織しているという点です。33団体の会員数は延べ877名。豊能町の人口は約25,000人ですから、地域住民のボランティア参加比率は府内でもトップクラスと言っていいでしょう。

高齢者や障害者をサポートするグループはもちろん、子育て支援、ギター・ウクレレ、ハンドベル演奏のグループ、さらにキャンプクラブや雑木林の手入れを行う自然保護団体、よさこい踊りのグループなどもあって、活動メニューはきわめて多彩です。

33団体の内の21団体で「ボランティア連絡会」が組織されていますが、豊悠プラザのオープンの翌年に始まった福祉まつりでは毎回「ボラれんフェスタ」を開き、去年の秋には5回めを開催しました。「今年からはこれをより発展させて、民協・社協・ボラ連の3者共催で、より大きな催し（ふれあいのつどい）を計画しています」と社協職員でボランティアコーディネーターの山口敏之さん。若い職員さんですが、その分ヤル気まんまん。「ベテランのボランティアさんに引っ張られながら、一緒に楽しく仕事をしています」と楽しに語ります。

また豊能町では毎年、地域住民が高齢者や障害者と一緒に日帰りのバス旅行を楽しむ「交流プログラム」にも取り組んできました。これも「今年からは場所を豊悠プラザでの開催とし、より多くの住民の皆さんに参加していただきたいと考えています」と山口さん。一方、ボランティアの交流と研修を目的とした「ボランティアのつどい」も毎年行われており、写真は今年6月に開催されたその様子です。ワークショップを取り入れた参加型の催しは、参加者の好評を得たと言います。



旧村地域の「東」と新興住宅地が多い「西」にわかれる豊能町ですが、住民の多彩なボランティアの活動は、両地区の融合にも一役かっていると言えそうです。

特集

「黙認」から「合法化」に動き出した 福祉有償移送サービスは今…

90年代の半ばから数多く登場してきた、車で高齢者や障害者の外出をサポートする移送ボランティア活動。そのなかには「ガソリン代程度の実費」を徴収する、いわゆる有償活動としてこれに取り組む団体もあり タクシー事業とのかねあいで「違法論議」が取り沙汰されてきました。

そんな中、平成16年3月に国土交通省は「福祉有償運送に関するガイドライン」を策定。これまで実態的に「黙認」してきた有償移送サービスに対して、一定の条件を満たす事業についてはこれを法的に認めることとし、いま移送サービスは大きな転換点を迎えているようです。

国のガイドラインを受けて、大阪府では今年に入り府内6つのブロックに運営協議会を設置することとし、有償移送サービスの制度整備、体制整備に乗り出しています。今回はこうした制度整備を紹介しながら、大阪の移送サービス団体のいくつかを取り上げました。



**筋力低下や病気の進行を
押さえたりする上でも必要です。**

NPO法人 せかんど
も必要です

在宅介護の総合サービス事業者として、堺市で多彩な事業を手がけるNPO法人「せかんど」。介護保険の指定事業者として①指定居宅介護支

援事業（ケアプラン作成）、②訪問介護事業（ホームヘルパー派遣）、③訪問入浴介護事業、④福祉用具貸与・住宅改修、⑤通所介護事業（デイサービス）などをはじめ、非営利事業として⑥外出サポートサービス、⑦福祉・介護用品の情報提供、⑧地域ふれあい活動などさまざまな事業を展開しています。

「たから」と松上さん。
ないのですが、途中のハブニングなどを考えると、やはり知り合いが運転する車での移動が何かと安心でし

翌99年にはNPO法人格を取得。堺市内での法人格取得の第一号でした。そして2000年の介護保険のスタートと前後して指定事業者になりました。

以来、着々と業容を拡大させ、いまでは職員が12名、年間の事業規模



ヘルパー、そしてボランティアを加えると「せかんど」のスタッフは総勢80人。そのうち10名が移送サービスに携わっていますが、9台の車（内、福祉車輛は5台）でデイサービスの送迎、通院介護、そして非営利スの送迎、通院介護、そして非営利

保険指定事業者として、先の多彩な事業を開拓するまでに成長しました。しかし元々がボランティア団体。介護保険の事業と共に、重視していくのが⑥～⑧の非営利活動です。「なかなかでも外出サポートは当初からの活動。経済的には持ち出しですが、専門部⾨の収益でカバーしながら、制度から漏れた人々のニーズにもキメ細かく対応しています。」

の外出サポートに従事しています。10名のうち半数の5人はホームヘルパー2級の有資格者です。「そのほうが利用者も何かと安心。デイサービスの送迎や通院介護は介護保険がらみなので、基本的には2名体制でやっています。この介護保険がらみの利用者が非営利の外出サポートを利用される場合も多く、顔なじみのドライバーなので、買い物や趣味の会へのお出かけなどに気軽に利用していただいている。ドライバーはシニアが中心ですから、車中の会話も楽しんでいただいているようです」。

そして「移動困難者の外出をサポートする」というのは、ご本人の残存能力を衰えさせないためにも重要なことなんですね。いろんなところに積極的に出かけることで、筋力低下や病気の進行を押さえたりすることができます。そのいい例が私です。この活動を始めた頃、私の癌は肺から脳に転移していました。でもいまでは見ての通り、元気に働いているのですから（笑）と松上さん。

「せかんど」の名前は、豊かなセカンドライフとボクシングのセコンド（選手のサポート）から名付けられたとか。支えられる側の当事者が中心となって立ち上げた、NPO法人による移送サービス活動です。

特集 ● 福祉有償移送サービスは今…

「特区認定」を機にNPO法人を設立。 「共同配車センター」にも参画して、 域内の移動困難者に対応。

NPO法人 移送サービスほっとん

人口約40万人のうち、移動困難者（車いすを利用するなど自由に移動できない人）が約4400人と見られる枚方市。2003年4月に「福祉移送特区」として認定され、NPOを含む多彩な事業者が移送サービスを取り組んでいます。

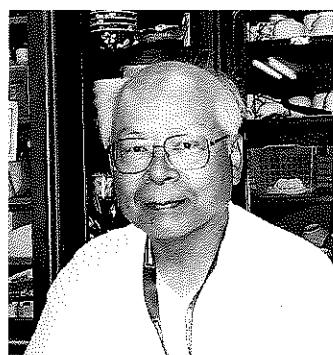
福祉移送特区とは国の構造改革特区の一環で、これまでタクシー事業許可を持つ緑ナンバーの車でしかできなかつた業務を、NPO法人などもできるようにならうというので、全国から注目を集めてのスタートでした。

この制度で現在、NPOが8団体、社会福祉法人が9団体、そして多くの個人営業の介護タクシーが「認定事業者」として福祉移送サービスにあたっています。

NPO法人の「ほっとん」もその一つ。2003年12月に法人格を取得し、14人のボランティア・ドライバーが高齢者、障害者らの送迎にあたっています。

代表の真下益さん（70歳）は、以前より枚方市社会福祉協議会の登録ボランティア団体「やわらぎ」（高齢者サポート団体）、「あゆみ」（障害者サポート団体）などに関わってきた経緯があり、両親の介護経験もあって「老人介護者家族の会」、そして「介護相談員」の活動にも取り組んでいました。

「マイカーで、障害者の作業所の送迎ボランティア活動などもやってきました。ですから移動制約者のニーズについては痛感していました。そこで



代表の真下 益さん

特区認定を機にNPO法人を立ち上げて、より本格的に取り組もうと考えたわけです」と「ほっとん」設立の経緯を語ります。

拠点は、大阪高齢者生活協同組合の事務所（ほっとンステーション御殿山）の2階を借用し、現在3台の法人所有車と2台の個人持ち込み車両（福祉車両仕様）の、計5台の車で活動を開催しています。

有償活動ではあるものの、利用料金は、枚方市内なら時間制で「20分500円」、枚方市外なら距離制で「2キロ200円」ですから、とても利益はありません。ちなみに、今年のある月の稼働回数は417回で、売上は約27万円。ここからガソリン代、駐車場

代、保険料、事務所経費などを差し引くわけですから、ほとんどボランティアベースです。「ですから14人のドライバーも、年金をもらっているシニア世代を中心。ボランティアの意識がないとしても続けられるものではありません」と真下さん。



市内の福祉移送サービスの充実のために「共同配車センター」を立ち上げましたが、「ほっとん」もこれに参画。「センター経由の依頼はいまのところ一割程度」（真下さん）ですが、これまた新しい試みとして大きな注目を集めているものです。

現在、「ほっとん」の登録利用者は179名。利用の大半は「病院への通院」ですが、なかには人工透析の人もいて、そんな方にとって「ほっとん」の活動はまさに命綱。もちろん通院以外の利用もあり、特養などの施設入居者が「孫の結婚式に出席するので」といったケースも。「おかげで孫の晴れ姿を見ることができました。ありがとうございます」とお年寄りから感謝されたとき、「この活動のやりがいを大いに実感しますね」とメンバーオの皆さんは口を揃えます。そして「ときには朝の7時から働くこともありますよ」とも。移送サービスの先進地・枚方市で頑張る移送サービス

通院や買い物支援にどどまらず、コンサートや観劇、旅行の付き添いなど、生活の余暇活動にいたる外出全般を支援。

NPO法人
アクティブネットワーク



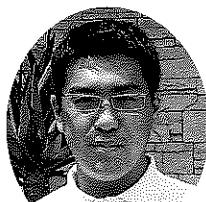
茨木市のNPO法人アクティブネットワークは、介護保険の指定事業者として訪問看護リハビリ、ホームヘルパー派遣、福祉用具の貸与、ケアプラン作成：などの事業を展開しています。加えて、NPO法人の非営利事業として行っているのが、外出支援ボランティア活動。この事業に携わっているのは20人のボランティアスタッフで、平均年齢は60歳。

3台の車で、56人の会員(利用者)の
さまざまな移動ニーズに対応してい
ます。

利用に際しては入会金、年会費、運行サービス料などが必要な、いわゆる有償活動ですが、「介護保険の指定事業者としての事業とは切り離して行っている」のが特徴です。

――というのも実は、私たちは平成10年に任意のボランティアグループとして立ち上がった団体なんです。当時は介護保険も支療費制度もありません。

そんな中で採算を考えないボランティアベースの外出支援の活動に取り組んでいました。当時はボランティアがマイカーを使って、かなり手工業的にやっていた。ところが平成12年に介護保険がスタートし、その指定事業者となることで収益事業を行なうようになった。そんな中で、正直に言うとボランティアベースの外出支援の活動はおろそかになつていきました。しかし介護保険の指定事業者とした。



とからも非常
利団体として
のミッショント
を大切にして
いる姿勢が伝

「今後は、こうしたボランティアベースの移送サービス事業をさらに充実させていきたいと思っております」と遠藤さん。現在、ある医療機関と一緒にアップしてコミュニティタクシーサービス(集團移送サービス)に実験的に取り組んでいますが、近い将来は法人の定款を変更して、「パリアフリー旅行の企画・販売も手がけたい」と大きな抱負を語ります。NPO法人として年々事業規模を拡大させていますが、「外出支援」という原点に、いい意味でこだわり続けている

〒567-0810 茨木市宮元町1-29 TEL 072-626-0911

利用者の皆さんからの 『ありがとうございます』の一言が、 私たちにとって最大の喜びです。

守口市社会福祉協議会 移送ボランティアグループ「ハート」

守口市社会福祉協議会の移送ボランティアグループ「ハート」。14人のボランティアが、社協が所有する2台の車で市内在住の外出困難な高齢者、障害者の移送サービスにあたっています。利用は登録制で、現在の利用登録者は186名。そのうち月平均約50件(50人)の利用があるそうです。利用目的で多いのは病院への送り迎え。その他、墓参りや法事の出席などいろいろあるそうですが、家族またはヘルパーさん等の同乗が原則で、利用者が負担する利用料は、「実費弁償」程度。そして道中の「ボランティア運転手との楽しい会話」で利用者から好評を博しています。

14人のボランティアドライバーは、大半が定年退職したシニアの皆さん。それぞれが活動可能な日時を事前に事務局(社協)に連絡しておき、1週間前までに受け付けている利用申し込みに沿ってキャスティングされるというシステムです。



もともと、この移送サービスは、平成13年より社協の直営事業として取り組まれていました。個人登録したボランティアが社協の事業に個々に協力する形で行われていましたが、昨年12月に守口市社協の登録ボランティア団体「ハート」として再編成され、ユニットも新調して新しいスタートを切り

長谷川武さん(69歳)は当初からのメンバーで、現在「ハート」の会長を務めています。「心がけているのは、まず安全運転。家族を乗せているときより気を使いますよ。移動中はよもやま話に花が咲きますが、私に限らずみんな、この活動をやっていると『街のモノ知り』になるんです。どことこの鍼灸師は上手だ…とか、あそこのパンはおいしい…とか(笑)。利用者さんに教えられるんですよ」と活動の楽しさを語ります。

副会長の奥山寿一さん(56歳)は、自営業のかたわら見ていた親を亡くされ、「それまで介護に充てていた時間そのまま現在の活動に充てている」とか。「お世話をなった制度や地域社会へのささやかな恩返しのつもりです」と語ります。

幸い、移送サービスを開始した平成13年から事故はゼロ。万が一のためにボランティア保険(移送中事故傷害保険)等には入っているものの、「安全第一」は他のメンバーも含めて「ハート」が最も大切にしている姿勢です。もちろん、事故はゼロでもときにはハプニングがなくはありません。あるおばあさんが孫の結婚式に出席するということで指示されていたホテルまで行くと、式場は別の場所で「大慌てたことがあった」とか。



用者の皆さんからの「ありがとうございます」の一言が私たちにとって最大の喜びです」とメンバーの皆さんは異口同音に語ります。利用者からはガソリン代程度の利用料を徴収するものの、それは社協が所有する車の維持管理にあたられ、運転する皆さんは完全無償のボランティア。

こうしたシンプルな無償ボランティアの大切さが再度、見直される必要もありそうです。

府内を6つのブロックに分けて 「運営協議会」を設置

大阪府における運営協議会の設置状況

- ①大阪市
 - ②北摂ブロック
池田市、摂津市、箕面市、高槻市、豊中市、吹田市、茨木市、島本町、豊能町、能勢町の10市町
 - ③河北ブロック
大東市、門真市、四条畷市、交野市、守口市、寝屋川市の6市
 - ④中部ブロック
八尾市、柏原市、東大阪市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、太子町、河南町、千早赤阪村の12市町村
 - ⑤泉州ブロック
高石市、阪南市、堺市、泉南市、泉大津市、泉佐野市、和泉市、貝塚市、岸和田市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町の13市町
- (ブロックの市町村は輪番順。17年度より順に事務局を担当)
- 枚方市
構造改革特区で既に設置

運営協議会の委員構成

- ・学識経験者（1名）
- ・利用者の代表（事務局市町村から1名）
- ・社会福祉法人、NPO等の代表（事務局市町村から1名）
- ・社会福祉協議会の代表（事務局市町村から1名）
- ・タクシー事業者の代表（2名）
- ・タクシー運転者の代表（1名）
- ・大阪運輸支局職員（1名）
- ・事務局市町村職員代表（1名）

福祉有償運送とは、NPOや社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者等の「公共交通機関を利用して移動することが困難な人」を対象に、通院・通所・レジャーなどを目的に有償でおこなう自家用自動車による移送サービスのことといいます。

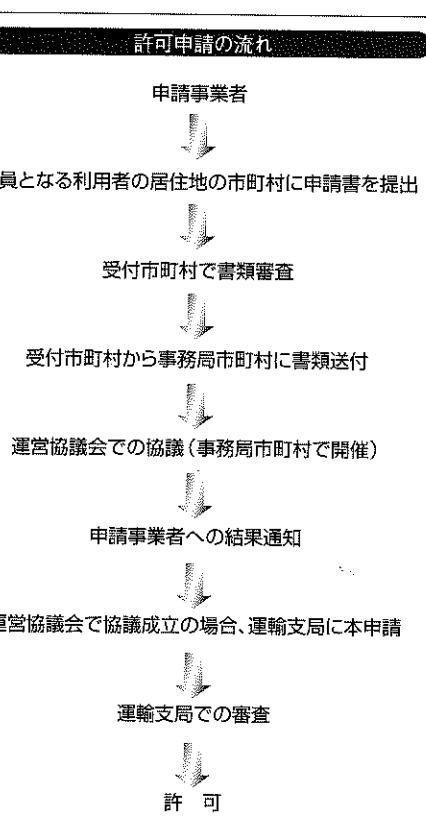
うには道路運送法の許可が必要で、今回のガイドラインが出されるまでは、タクシーや乗り合いバスなどを営業する場合の一般旅客自動車運送事業許可（第4条許可）か、工場団地等の従業員送迎などを目的とした特定旅客運送事業許可（第43条許可）のいずれかが必要でした。つまりこれが以外なら違法となり、たとえ料金が

「ガソリン代程度の実費」であっても「法律違反ではないか」と指摘されてきた経緒があります。

今回のガイドラインはこの議論を収拾するため、道路運送法の第80条にある「緊急時または公共の福祉のためやむを得ない場合」という文言を活用し、一定の要件を満たす福祉有償運送については許可しようというものです。

許可に際しては、「事業主体の法人格」や「利用者のあらかじめの会員登録」、また「利用料金の仕様」「一定額以上の損害賠償保険への加入」「運転者要件」などの条件があり、「ふさわしか厳しいすぎるのは」といった意見もなくはないようです。取材した4

団体も、このガイドラインについての評価はさまざまでした。



協議会」とは、「申請の流れ」にあるように、最終的に事業許可を与える国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局への申請に際して、事前にここでの「協議」が必要とされている機関です。なお詳細は下記欄外の大坂府福祉有償運送HPを参照してください。

特集○福祉有償移送サービスは今…



国のガイドラインを受けて、府内6ブロックでの運営協議会設置が進む中、5月17日、泉州ブロックで移送サービスを開拓する事業者・団体が泉佐野市に集まり「移送サービスネットワーク・泉州」の設立報告会

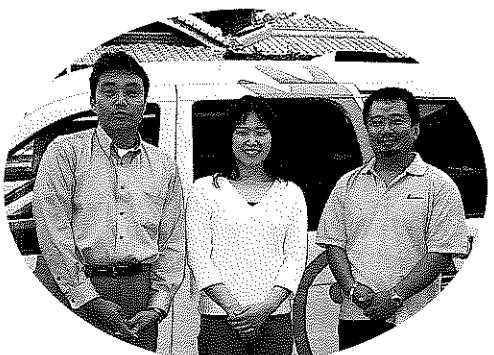
が開催されました。

これは4ページで紹介した「せかんど」の松上達史さんや、「ファイフティファイフティ」の松浦博也さん、「ナイスネット」の甲斐千詠子さんら泉州地区で移送サービスに取り組む団体関係者が準備を進めて

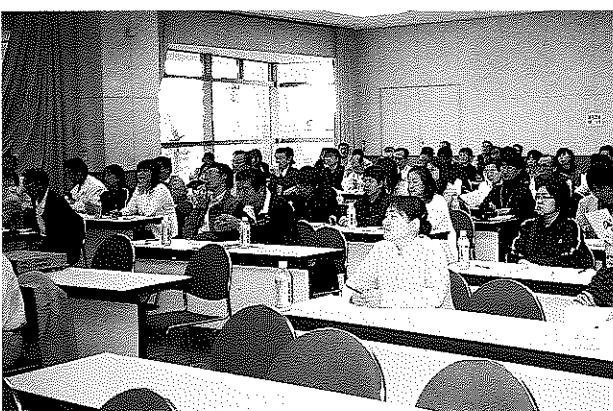
きたもので、当日は新田

谷修司・泉佐野市長や、関西で6年前より介護タクシーを走らせている堺相互タクシーの黒田司郎社長らが挨拶に立ちました。続いて桃山学院大学社会学部の松端克文助教授が代表挨拶。

閉会の挨拶に立った「移送サービスネットワーク・泉州」副代表の今井清行さん（さかい市民ネット代表理事）は、障害児をもつ親の立場から「移動困難者の外出を保証



左から松上さん、甲斐さん、松浦さん。ネットワーク事務局長の松上さんは7月8日、大阪府泉州ブロック福祉有償運送小委員会委員に指名されました。



た、さまざまな制度整備、体制整備についてはいろんな意見があるものの、移送サービスを必要としている方々が今なお地域社会には多くいることもまた事実。建設的な議論の中で、こうしたニーズへのキメ細かな対応が、あらためて求められていると言えそうですね。

「移送サービスネットワーク・泉州」

設立報告会



平成14年7月9日、豊中市ボランティア団体連絡会が10周年の節目を迎えた記念すべき年に、ボランティアセンターの活動拠点を桜塚商店街に設置しました。

この間多くの市民にボランティア活動を啓発するとともに、福祉に関するボランティアグループやNPO団体など市民団体の交流が広がり、毎年、延べ3千人を超える人々にご利用いただいています。

●ボランティア活動推進センターの開催
●ボランティア・地域活動に関する情報提供
●ボランティア関連図書・ビデオ等の貸し出し
●ボランティア体験グッズの貸し出し
●ボランティアの相談・登録
●ボランティア活動グループの支援
●ボランティアネットワークの支援
●ボランティアの交流の場など

今後も経費面などの課題を抱えていますが、みんなで助け合いながら運営していきたいと思っています。みなさん、ぜひお立ち寄りください。

なお、ぶらっとは多くのボランティアグループの協力のもと運営されています。

豊中市社会福祉協議会
ボランティア活動推進センター「ぶらっと」
TEL・FAX
06(6848)1000



ボランティア活動推進センター「ぶらっと」3周年

— 豊中市 —

ボランティア活動推進センター「ぶらっと」ではつぎの内容に取り組んでいます。

●ボランティアはじめ専科(ミニ講座)の開催

●ボランティア・地域活動に関する情報提供

●ボランティア関連図書・ビデオ等の貸し出し

●ボランティア体験グッズの貸し出し

●ボランティアの相談・登録

●ボランティア活動グループの支援

●ボランティアネットワークの支援

●ボランティアの交流の場など

人ととのふれあいを大切にしながら、活動していきたい

「自分も庭先で園芸をしているので、園芸ボランティア活動にとても関心がある」と話

「ご夫婦のお宅に、現在、園芸福祉ボランティアグループ「らぶ」のメンバーが月に1~2回訪問しています。

「らぶ」のメンバーと

「夫婦の出会いは昨年、寝屋川市社協機関紙「虹」(11月15日号)で紹介した「園芸福祉ボランティアの人

とながりのある活動の場を探



寝屋川市社協登録ボランティアグループ 連絡会のメンバー紹介 園芸福祉ボランティア「らぶ」

— 寝屋川市 —

寝屋川市社協ボランティアセンターでは、毎年概ね60歳以上の市民を

対象にボランティア養成講座を開催していますが、昨年度は園芸福祉を

テーマに開催しました。その講座に受講されたメンバーで

結成されたのが、園芸福祉ボランティア「らぶ」です。

社協登録ボランティアグループ連絡会に、今年から仲間入りしました。

「らぶ」は、今年から仲間入りしました。

「もとより、草花のことを知りたいし、

そのためには、毎年、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ

から、園芸のことを学ぶ機会が必要だ



また、「らぶ」のメンバーは、市立保健福祉センター前の植え込みに、季節に合った草花を種えて育てる活動などをし

ており、通りがかりの人から「センターに来る楽しみが一つ増えた」と声をかけられ励みにして取り組んでいます。

「らぶ」では、今後も草花の園芸をと

おしたボランティアとして、人のふれあいを大切にした活動を

めざしています。



第28回東大阪市民ふれあい祭りが5月7日(土)と8日(日)の二日間にわたり開催されました。7日の前夜祭は花園中央公園で「河内音頭・花火大会」、8日は市内パレード、ステージ、催し物などが開催されました。

今年は数年ぶりの好天に恵まれ、参加者数も40万人を越す人出で大賑わいで



東大阪市民ふれあい祭り

— 東大阪市 —



私たち東大阪市ボランティア連絡会では、今年もふれあい通りのボランティアコーナーで、毎年好評の「ヨーヨーつりり」を出店。カラフルなヨーヨーのまわりはチビッ子たちで賑わい超満員でした。準備していたヨーヨーもあつと言う間になくなり、ボランティアは汗だくでヨーヨーづくりに追われました。

同じボランティアコーナーには手づくりの「魚つりゲーム」「綿菓子」「チヨコバナ」などもボランティアが出店し、これも大人気でした。

この東大阪市民ふれあい祭りが、市民との「ふれあいの場」としてますます発展していくことを期待しています。

いきます。



ブロックでの取り組みについて ～ボラ連のネットワークを活かそう～

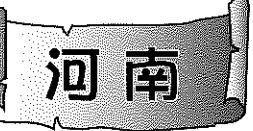
— 和泉市 —



〔※「ボランティアOSAKA」VOL.39 P11
および VOL.40 P12 記事参照〕

今年度、大阪府市町村ボラ連でも、新たに「災害救援活動検討部会」と「ボラ連のあり方を考える検討部会」が設けられました。これらの部会活動を通じて、ブロック内はもとより、ブロック間の連携の促進にも各メンバーが積極的に関わり、ボラ連の存在意義や価値を高め合い、新しい仲間も加入したくなるような活動に繋げていきました。新しい仲間が増え、各々が広がっていくように！

アイ・あいロビー運営委員会
委員長 池辺 豪俊



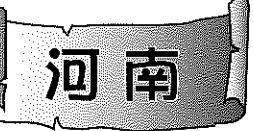
東大阪市民ふれあい祭り

— 東大阪市 —



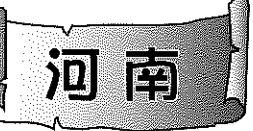
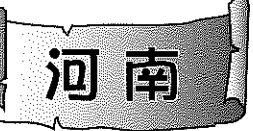
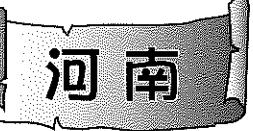
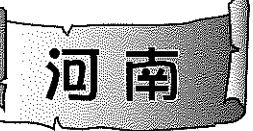
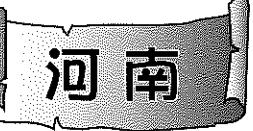
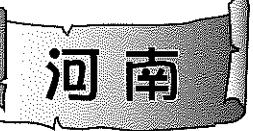
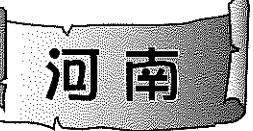
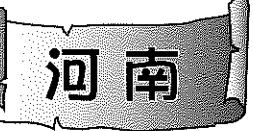
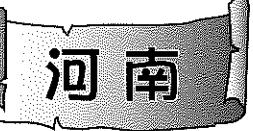
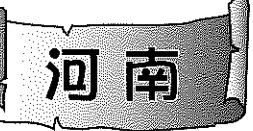
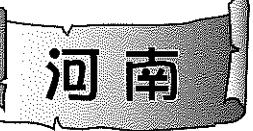
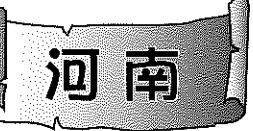
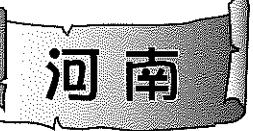
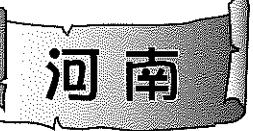
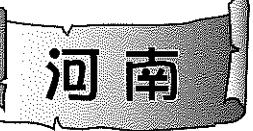
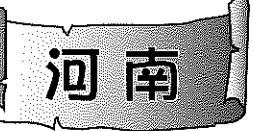
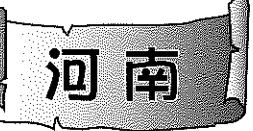
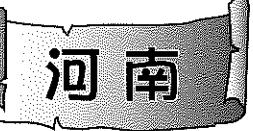
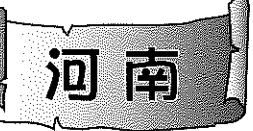
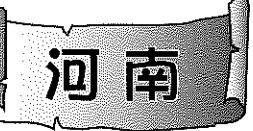
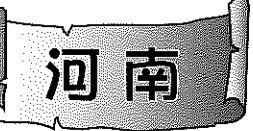
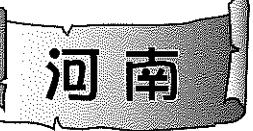
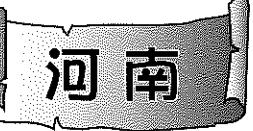
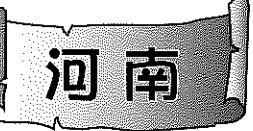
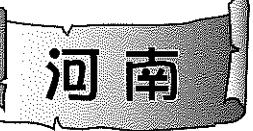
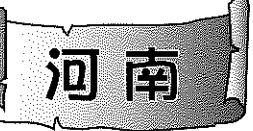
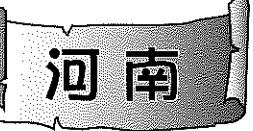
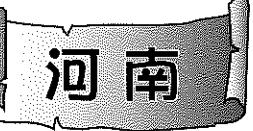
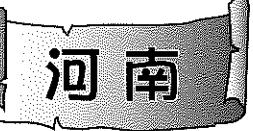
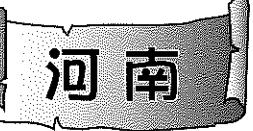
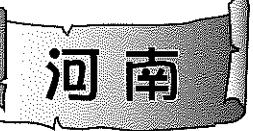
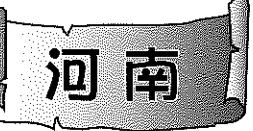
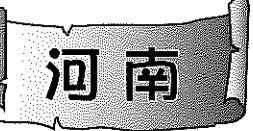
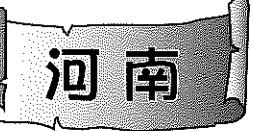
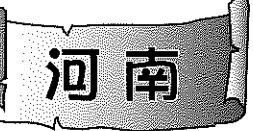
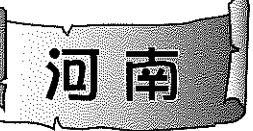
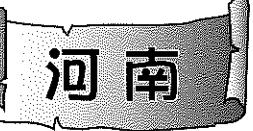
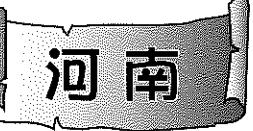
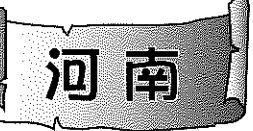
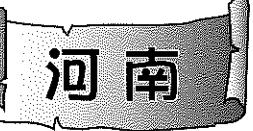
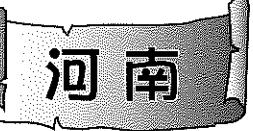
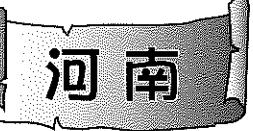
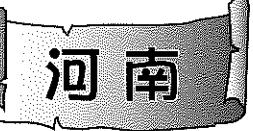
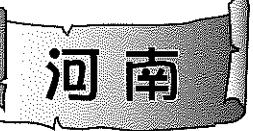
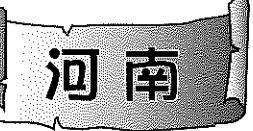
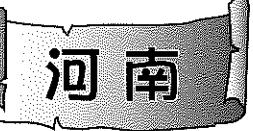
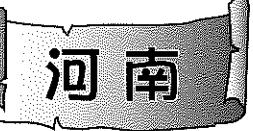
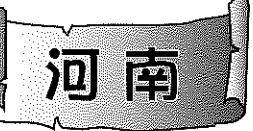
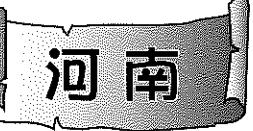
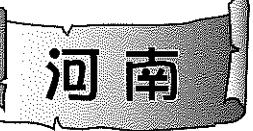
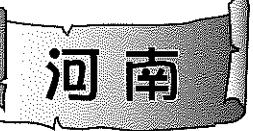
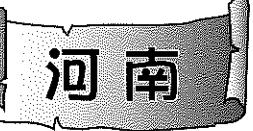
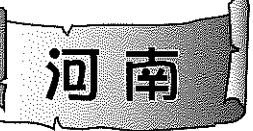
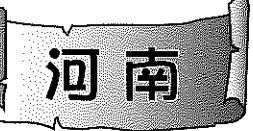
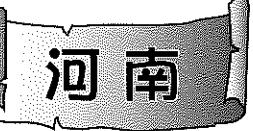
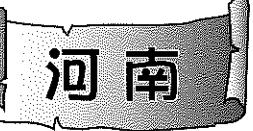
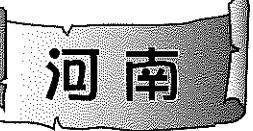
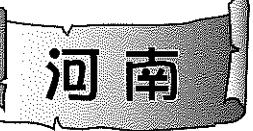
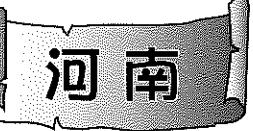
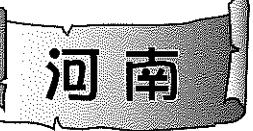
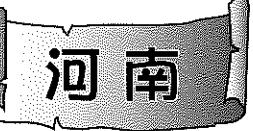
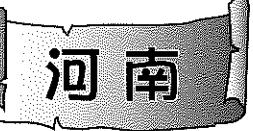
ブロックでの取り組みについて ～ボラ連のネットワークを活かそう～

— 和泉市 —



ブロックでの取り組みについて ～ボラ連のネットワークを活かそう～

— 和泉市 —



大阪府市町村ボランティア連絡会 役員・部会員

任期：17～18年度

役員

役職	氏名	ブロック	所属団体
会長	山本 啓二	河南	八尾市ボランティア連絡会
副会長	新家 末子	北摂	豊中市ボランティア団体連絡会
”	山田 雪枝	河北	大東市ボランティア団体連絡会
”	秦 牧子	河南	松原市ボランティア連絡会
”	立石 房子	泉州	岸和田市ボランティア連絡会
幹事	加藤百合子	北摂	高槻市ボランティア連絡会
”	磯辺 久江	河北	枚方市ボランティアセンター・ボランティアグループ連絡会
”	加藤 正朗	河南	千里赤阪村ボランティア連絡協議会
”	近藤 裕子	泉州	泉大津市ボランティア連絡会
会計	茨木 瑛雄	泉州	熊取町ボランティア連絡会
監査	中 恵子	北摂	能勢町ボランティア連絡会
”	北垣 登美	河北	守口市ボランティア連絡会

部会

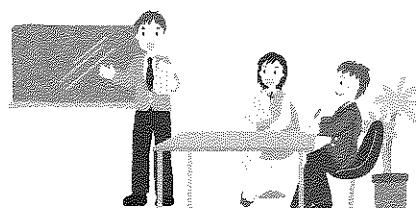
部会名	氏名	ブロック	所属団体
広報部会	吉田 由己	北摂	高槻市ボランティア連絡協議会
バリアフリー部会	大村 加恵	北摂	箕面市ボランティアグループ連絡会
災害救援活動検討部会	池辺 豪俊	泉州	和泉市アイ・あいロビー運営委員会
ボラ連のあり方を考える検討部会	北嶋 玉枝	北摂	吹田市ボランティア連絡会

●広報部会

V-OSAKA編集委員会やVサインでの活動紹介を通して府内のボランティア連絡会の活動紹介をすると同時に、府民に向けて情報を提供することによりボランティア・市民活動についての啓発を行います。

●災害救援活動検討部会

近年の災害時におけるボランティア活動は社会的にも大変注目されています。もし実際に自分の地域が被災した時、ボランティア連絡会として平時の活動やネットワークを活かしどのような活動ができるのか、またそのためにはどのような備えが必要なのかなどについて考えていきます。



●バリアフリー部会

これまで同部会では道路や建物など主にハード面におけるバリアフリーについて考えてきましたが、人間関係や心の問題などソフト面も含めより広い視点でバリアフリーを捉え今後の活動に活かしていきます。

●ボラ連ありかたを考える検討部会

ボランティア・市民活動が様々な分野に広がっていく中で、地域でも新たな市民活動やネットワークが生まれています。その一方でボランティア連絡会ではメンバーの固定化など運営上の課題等を抱えているところも少なくありません。地域のボランティア連絡会は今後どのような役割を果たし、求められる機能はなにかについて考え、より活性化するための今後のあり方について検討します。

情報コーナー

成年後見制度・専門家研究会

認知症や重度の障害者を守る成年後見制度について弁護士によるわかりやすい勉強会を開催します。

開催日時 研修終了後お知らせします（二回）
応募期間 7月1日～8月15日
問合せ 大阪市浪速区難波西3-6-36
場所 大阪人権博物館ボランティア担当係

日時 7月20日（水）13時30分～16時
場所 アピア大阪（大阪市立労働会館）
対象 福祉関連の専門家、地域福祉活動をされてる方、一般市民
参加費 資料代として600円
問合せ 大阪市北区中津一6-24
世界貿ビル5階

NPO法人 日本ライフ協会
TEL 06(6337-4)7080
(担当 黒川)

福社関連の専門家、地域福祉活動をされてる方、一般市民
資料代として600円
大阪市北区中津一6-24
世界貿ビル5階

NPO法人 日本ライフ協会
TEL 06(6337-4)7080
(担当 黒川)

市民環境フェスティバル

各団体紹介を兼ねたブースでの表演、フローティング、障害者施設の模擬店など

日時 11月20日（日）10時～15時
場所 摂津市民体育館
問合せ 摂津市ボランティアセンター
TEL 06(633-1-8)1-1228

大阪人権博物館ボランティア募集

来館者への展示観覧支援
障害者の観覧支援と介助、展示室の資料保管、来館者の安全確保・緊急時の対応、展示室の機器操作の補助

応募資格 18歳以上。研修・面接に必ず参加できること。
活動条件 用2回以上。土・日・祝日活動できること。
活動時間 10時～17時（交通費実費支給）
研修日 10月1日・15日・29日、11月5日、19日（いずれも土曜日）の13時～17時

自閉症の中学生（女子）の遊び相手募集

活動内容 料理教室への付き添い、軽作業をじむに行ったり、話し相手、遊び相手になつてください。

活動日時 7月20日～8月31日のうちのおおむね週一回。10時～15時くらい
活動場所 吹田市内
応募対象 女性、18歳～30歳くらい
問合せ 大阪ボランティア協会
TEL 06(6335-7)5741
(担当 佐久間)

「表現・コミュニケーション学科」 クラスボランティア募集

大阪YMCA国際専門学校高校課程では、「表現・コミュニケーション学科」の生徒の学校生活をサポートするボランティアを募集しています。

活動内容 授業中、配慮のいる生徒のケアや講師補助／教室に入れない生徒の話し相手／体験学習などのグループ担当など

対象 18歳以上 生徒たちを理解し、受け止めようとする人。

説明会 8月4日（木）11時～12時
問合せ 大阪市西区千佐堀1-5-6
大阪YMCA国際専門学校
表現・コミュニケーション学科
TEL 06(644-1)1-1223

まだ間に合う！ 夏のボランティア 体験プログラム

大阪府ボランティア・市民活動センター、もしくは地元の社会福祉協議会ボランティアセンターに、約533のプログラムを紹介する冊子を用意しています。お気軽にお問い合わせください。

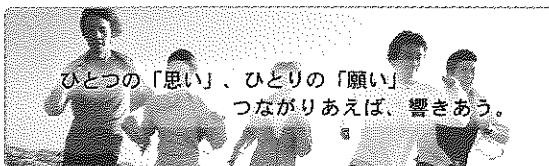


大阪府ボランティア・市民活動センター

TEL 06-6762-9631

阪神・淡路大震災10周年記念事業 学生ボランティア国際大会

2005 International Students VolunteerSummit in HYOGO



学生ボランティアが持つ情報を共有し、今後の活動の中で必要となる国内外のネットワークづくりを目指したイベントです。さまざまな活動報告や講座、分科会も開催！

8月27日（土）～28日（日）
於：淡路夢舞台国際会議場

大会公式ホームページ
<http://www.jsvs.jp>

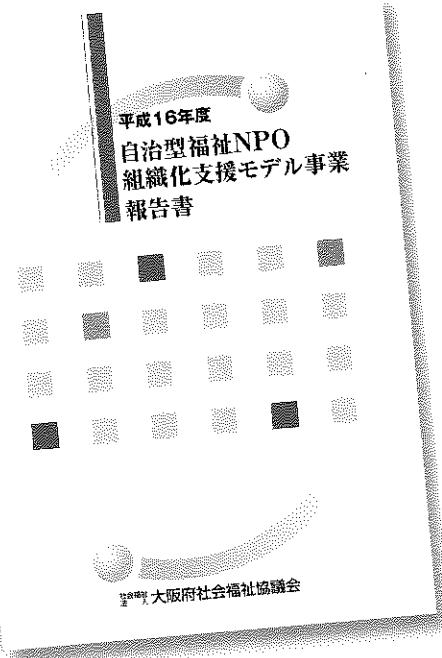
学生ボランティア国際大会実行委員会
(産経新聞社、産経新聞厚生文化事業団)
TEL 06-6343-3128 FAX 06-6345-1517

自治型福祉NPO組織化支援モデル事業報告書

今や全国のNPO法人は2005年1月の時点で2万を突破し、大阪府内においては1600を越えています。1年間にほぼ5000法人が増えたことになり、今後も著しく増えていくことが予想されています。このことは、新しい市民活動の波がいつそう大きくなってきていることの証しであり、同時に地域福祉活動の分野においても変化をもたらす力となっていくと思われます。

そのようななか、大阪府社協では府内における4社協の関わる事例を「自治型福祉NPO組織化支援モデル事業」として指定し、このほどその取り組みを報告書にまとめました。

大阪府社協では、報告書で紹介している新たな地域福祉活動の動きについて、従来のボランティア活動や地区福祉委員会を中心とする地域組織化活動を新たな切り口で見直し、いっそう活性化させていくための好機であると認識し、積極的にその支援を行っていくことの必要性を感じています。



校区福祉委員会の更なる活動展開を

御池台校区福祉委員会（堺市）

堺市の御池台は、泉北ニュータウンで最後に開発された地域で今後の要介護者の急増が予想されます。しかし地域で暮らす高齢者が、介護保険等の専門サービスだけで自立した生活を送ることは困難です。そこで、これまでの校区福祉委員会の無償活動では対応しきれないニーズに対して、校区福祉委員会が中心になって有償型在宅サービス事業を展開するNPO法人の設立を検討。その際のポイントや課題について整理を行っています。

町会連合会が中心になってNPO法人を設立

NPO法人 羽曳が丘E&L（羽曳野市）

E&Lはエコロジー＆ライフで、「羽曳が丘まちづくりの会」が母体となってNPO法人を設立し、環境と福祉の活動を連携させたまちづくりに取り組んでいます。「環境部」「生活部」「管理部」を柱に具体的なまちづくり構想を提案。集会所の管理運営や、虚礼廃止、簡素化、低価格の葬儀を実践。また子育て支援や高齢者への惣菜宅配や高齢者交流サロンを企画し実践につなげていきます。

地区福祉委員会とNPO法人との関係整理

伏尾台地区福祉委員会（池田市）

「地区福祉委員会との連携を最大限に活かし、地域福祉力をいっそう高めていきたい」…そんな熱い思いで、地区福祉委員会の活動の中から誕生したNPO法人ハッピークラブ。ティサービス事業をはじめとしたさまざまな地域交流事業が展開される中で、より住みよいまちづくりを目指し改めて地区福祉委員会とNPO法人との関係の整理、役割分担等の見直しを行っています。

社協が首領をとってコミュニティビジネスの研究会を立ち上げ

摂津市コミュニティビジネス研究会（摂津市）

摂津市社協では、高齢者・障害者の方々の利便性の向上と地域の生活の活性化を図るために、昨年8月に商工会、商店連合会、青年会議所、校区福祉委員会、行政とともに「摂津市コミュニティビジネス研究会」を立ち上げました。「地域の福祉課題の解決」「地元商店街の活性化」「誰もが住みやすいまちづくり」をキーワードに、コミュニティビジネスの概念を取り入れた新たなシステムづくりのための調査研究に取り組んでいます。

大阪府内のボランティアセンター一覧

市町村名	所 在 地	電 話	FAX
北 摂			
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館内	072-627-0086	072-627-0434
島本町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-0022 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館内	06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0067 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内	06-6848-1000	06-6841-2388
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35	072-749-1535	072-727-3590

河 北				
交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3738	
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	
四條畷市	575-0054 四條畷市中野新町11-31 四條畷市立福祉コミュニティセンター内	072-878-1210	072-878-6888	
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	
寝屋川市	572-0036 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182	
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134	

河 南				
大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-1761	072-366-7407	
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35	0729-72-6760	0729-72-6760	
河南町	585-0041 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299	
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143	
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111	
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内	0721-72-0081	0721-70-2037	
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230	
羽曳野市	583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	0729-58-2315	0729-58-3853	
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-5611	
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	0729-38-8220	0729-38-8221	
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-333-0294	072-336-0806	
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやむち内	0729-25-1045	0729-25-1161	

泉 州				
泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394	
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 アイ・あいロビー内	0725-57-0294	0725-57-3294	
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	0724-64-2259	0724-62-5400	
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健福祉合同センター内	0724-39-0294	0724-39-0035	
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	0724-30-3366	0724-30-3367	
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	0724-52-6001	0724-52-2658	
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	0724-83-0294	0724-83-0294	
高石市	592-0011 高石市加茂1丁目20-12	072-261-3656	072-261-9375	
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	0724-66-5015	0724-66-8841	
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555	
阪南市	599-0292 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	0724-71-5678	0724-71-7900	
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	0724-92-0633	0724-92-5701	
堺市	590-0078 堀市南瓦町2-1 堀市総合福祉会館内	072-232-5420	072-221-7409	
堺ボランティア市民プラザ	590-0078 堀市南瓦町2-1 堀市総合福祉会館内	072-226-2987	072-226-2987	
南ボランティア市民プラザ	590-0105 堀市竹城台1-1-2 ショップタウン泉ヶ丘三番街1階	072-295-8250	072-295-8250	
美原地区ボランティアセンター	587-0002 堀市美原町黒山782-10	072-362-3939	072-362-1798	

ボランティア・市民活動保険のごあんない

取扱保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険			各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険		
補償内容			補償内容		
ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。			ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。		
傷害部分	Bプラン	Cプラン(天災担保)	傷害部分	I型(宿泊なし)	II型(宿泊あり)
本人のケイア	死亡・後遺障害 2,270万円	死亡・後遺障害 1,050万円	本参加のケガ	死亡 500万円	後遺障害 15~500万円
ボランティア	入院(1日あたり) 9,000円	入院(1日あたり) 6,000円		入院(1日あたり) 3,000円	通院(1日あたり) 2,000円
	通院(1日あたり) 6,000円	通院(1日あたり) 4,000円		手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
特定感染症	補償します	補償します			
天災	×	補償します			
賠償部分	対人	対人、対物共通 最高 5億円	対人	1名あたり 最高1億円	1事故あたり 最高2億円
	対物				
見死亡見舞金	死本人の	死亡 30万円	死本人の	1事故あたり 最高500万円	
保険料	ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ)		見死亡見舞金		
	500円	700円			
加入できる人や対象となる活動	・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと ・活動のための会議や、往復途上も含む		加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む)	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		保険有効期間	行事期間中 (開催1週間前までに受付が必要)	
各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険			移送サービス活動に 移送中事故傷害保険		
補償内容			補償内容		
ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。			移送サービス事業の活動中に、車両に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
傷害部分	Aプラン	Bプラン	傷害部分	I型(車両特定)	II型(車両不特定)
本参加のケガ	死亡 202万円	死亡 500万円	本参加のケガ	死亡 266.0万円	死亡 192.4万円
	後遺障害 6~202万円	後遺障害 15~500万円		後遺障害 7.9~266.0万円	後遺障害 5.7~192.4万円
	入院(1日あたり) 3,000円			入院(1日あたり) 3,000円	
	通院(1日あたり) 2,000円			通院(1日あたり) 2,000円	
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額			手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円	対人		
	対物	500万円			
見死亡見舞金	死本人の		死本人の		
保険料	Aプラン	Bプラン	保険料	I型	II型
	4,900円	6,300円		2,000円 (車定員1名あたり)	2,000円 (記名利用者1名あたり)
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないか利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体		加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)		保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)	

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部 第四課 T541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204

ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

T541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

大阪センタービル2階(伊藤忠ビル)

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686